

天寿荘だより



令和 4年 8月号 No.378

8月に入り、ひときわ厳しい日差しが照りつけております。いかがお過ごしでしょうか。入院や施設入所をされコロナ禍で家族と会えない、家に帰りたいという思いがある方、自分や家族にとって「これがあれば外出できる」「これを使えば住み慣れた自宅で暮らせる」など考えられたことはありませんか？今回、介護保険の居宅サービスについて「はつらつ」でご案内します。



【 7月の活動件数 57件】

●申請手続き代行

- ・配食サービス・見守り事業 1件
- ・生活管理指導員派遣 0件
- ・生活管理短期宿泊 0件
- ・緊急通報システム 0件
- ・紙おむつ支給申請 0件

●訪問・相談業務

- ・高齢者実態把握 0件
- ・医療・介護に関すること 51件
- ・その他 5件

介護や生活の上でお困りのことがあれば、いつでもご相談ください。

天寿荘

天寿荘在宅介護支援センター

坂井賢一 村島勲 江口千昭 尾形ひとみ

電話74-3100

直通74-4818



天寿荘居宅介護支援サービス事業所便り

は つ ら つ

令和 4年 8月号 No.185

居宅サービスの種類は、「訪問サービス」「通所サービス」「短期入所サービス」「その他のサービス」の4種類になります。

○訪問サービス(自宅に訪問して介護をしてもらう)

・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導



○通所サービス(施設等に通って介護をしてもらう)

・通所介護

・通所リハビリテーション



○短期入所サービス(施設等に短期間宿泊して介護をしてもらう)

・短期入所生活介護

・短期入所療養介護



○その他のサービス(福祉用具「車椅子・ベッド等」を利用したり、手すり等を取り付ける)

・福祉用具のレンタル及び購入

・住宅改修



※ケアマネージャーが居宅サービスを適切に利用できるようにサービス事業者等との連絡調整を行います。